

事務事業評価シート

評価対象年度	平成 20 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	要保護児童対策地域協議会									
担 当 課 係 名	長寿子育て課		課	総務企画	係	作成者	長松谷光			
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち					総合計画の ページ			
	基本計画	子育て支援と保育体制の充実								
	主要施策	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進					51			
予 算 費 目	一般		会計	3 款	民生費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費	
事 業 期 間	平成				年度	～	平成	年度	新規 / 継続の区分	継続
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理									
根 拠 法 令 等	仙北市要保護児童対策地域協議会設置要綱・児童福祉法・児童虐待防止法									
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務									
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助									

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	虐待を受けている児童等をはじめとする要保護児童
事業の目的・意図 （どういう状態にしたいのか）	保護児童等の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家庭への適切な支援を図る。
事業の内容 （どのような業務、活動を行うのか）	要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関、関係団体等が当該児童に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で支援の内容等に関し協議する。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	児童虐待・その他 養護相談件数	目標	件		70	70	
			実績	件		81	27	
			達成度	%		115.7%	38.6%	
	成果指標	児童虐待相談に関わる 児相送致・児相送致以外の 見守り、安全確認	目標	件		30	30	
			実績	件		20	9	
			達成度	%		66.7%	30.0%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)					354	290	
	人 件 費 (B)		—			1,211	1,189	
	職 員 数		—			0.15	0.15	
	職 員 平 均 人 件 費		—			8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト					1,565	1,479	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源					1,565	1,479
	単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—			19,321	54,778
市民1人当たりのコスト(円)		—			50	48		

【事務事業の今までの成果】

協議会が設置された事により、地域の関係機関等が要保護児童やその家庭に関する情報や考え方を共有し、適切な下で対応していけるようになったため、要保護児童に対する連携体制が強化された。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	本協議会の設置については、「児童福祉法」で「置くように努めなければならない」と規定されている。秋田県でも設置している。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	要保護児童に対する情報が共有できるようになり連携がしやすくなった。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
A	A 現状のまま継続（実施）	設置されてから約2年ですが、現在の社会情勢からすると、児童の生命に関わる危険性があるケースも考えられ、今後この協議会の必要性はますます高まるものと思われる。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

--

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
A	要保護児童への対応上、関係機関の連携強化は最重要事項と考えられることから、今後も協議会の機能が十分に発揮できるよう、継続して取り組むべきと考えます。

一次評価診断図

